

## <コロナ対策>

- 重点 公共施設・地域活動拠点の利用制限を早急に解除すること
- 重点 緊急小口資金・総合支援資金特例貸付の返済開始に向け、自立相談に向けた支援体制を拡充すること
- 重点 ワクチン接種に際しては、接種によるリスクとベネフィットがわかるよう情報を開示すること

## <総務費>

- 重点 プッシュ型給付の対象範囲を順次拡大すること
  - 重点 要申請者が権利行使できるよう、申請情報を確実かつ分かりやすく届けること
  - 重点 市民に不利益が生じないよう指名停止基準を抜本的に見直すこと
  - 重点 建築確認等業務における人材育成、外部登用を進めること
- ◎組織体制の維持・向上を見据えた人事異動を行うこと
- ◎公共施設再編のプロセスを通じて、多世代かつより多くの市民が、まちのグランドデザインを共に描くことができるよう最大限工夫すること。エリアごとの地域懇談会、全市的なシンポジウム、パネル展示などを行い、議論のプロセスを見える化すると共に、市民の意見を最大限生かすこと。

## <民生費>

### ○高齢者

- 重点 コロナ禍で停滞している高齢者サロンなど地域活動のニーズを把握し、継続に向けた支援を行うこと
  - 重点 偏りのある介護予防・健康づくり事業の提供拠点を、市内全域に広げること
  - 重点 民間の地域包括支援センターの家賃・光熱水費については、公共施設内に配置されている施設と同等の補助を行うこと
- ◎通いの場に出てこない要介護・要支援認定者の状況把握を行い、フレイル予防、重度化防止に取り組むこと
- ◎サロン活動と連携した買い物支援・移動支援の実施を検討すること
- ◎高齢者・障害者が歩きやすい道路環境の整備に努め、残地等の公共空地へ積極的にベンチを設置すること。

### ○ケアラー支援(介護、障がい、療養)

- 重点 ケアラーの休息を確保するため、レスパイト事業を拡充すること
  - 重点 ケアラーが看られない時の緊急ヘルパー、緊急ショートステイを確立すること
  - 重点 ヤングケアラーの実態調査を行い、支援のニーズを把握すること
- ◎医療・教育関係機関に、ケアラー支援の周知・研修を行うこと
- ◎すべてのケアラーを支える「ケアラー支援条例」を制定すること